

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1271000216		
法人名	株式会社ケアサービス・まきの実		
事業所名	グループホーム堂の下ガーデン		
所在地	千葉県館山市船形827-11		
自己評価作成日	2023年7月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA		
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17		
訪問調査日	2023年8月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護経験が長く有資格者の職員が揃っている。介護福祉士で且つ喀痰吸引資格者が6名。日中は常に介護福祉士が1名以上常勤し喀痰吸引資格者でもある、当然ではありませんが夜勤職員は全員が介護福祉士、喀痰吸引の資格を有しており、常に安定したサービスを提供出来る体制が整っている。介護経験と知識と技術を入居者様の安心した穏やかな生活に繋げられるように支援しております。ご家族様には、毎月の暮らしのお便りと定期的なHPの更新を行いホームでの生活の様子を伝えて信頼関係を築いております。新型コロナウイルス対応に関しては、会社、職員が一丸となり、情報と対応策を共有して感染対策を行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

6月現在の入居者の平均年齢が92歳、半数の方が要介護4以上と高齢化と高介護度の入居者が多く、この1年間で3人の方を看取った。その為に職員は介護福祉士や喀痰吸引資格を積極的に取得し、いつまでもその人らしい生活が出来るように支援している。系列医療法人による医療面の全面的なバックアップは心強いが、「いつまでも口から食べる」考えでの細やかな食事支援も特筆に値する。食事担当職員はメニューを考え、近くのスーパーへ出かけ、鮮度の良い食材を調達し、刻み食といえども彩りや出汁にこだわる。誕生日や行事の際も手作りの豪華な食事、時には住民から頂いた琵琶や野菜を提供し、入居者からはおいしいと喜ばれ、食の面でも支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その方らしく生活が出来るグループホーム」を基本理念とし、各職員へ意識付けを行い、介護計画にも記載している。	ホーム目標「職員同士が協力し入居者様の先に繋がるケアを行う」を掲げて支援に取り組んでいる。その為には気づきや必要なことを先送りしない事を目指し、申し送り時に話し合い、人事考課面接時に職員毎に取組状況を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	消防指導の防災訓練を地域住民と共に実施していたが、現在はコロナ禍により実施出来ていない。感染予防の為、地域行事参加(一部参加している)や中学生の職場体験の受け入れ、買い物などは感染状況を見ながら実施の方向で検討中だが回覧版は入居者様と共に回している。	町内会に加入し、地区の区長等の役員との付き合いがある。船形地区祭りは、町内会に駐車場を予約してもらい、山車を見に行った。周辺の方から、いつも特産のビワや野菜などを頂き、台風時の山崩れ発生時には区長はじめ近隣住民にお世話になった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活用して認知症の理解や支援の方法を活かしている。また、一部地域行事に参加の際、ケアの実際を見て頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2020年2月の運営推進会議より感染予防の為、メールと書面での対応としたが、現在はWEBにて開催。館山市高齢者福祉課、地域包括支援センター、区長へ報告している。	年6回、市高齢者福祉課と地域包括支援センターでWEB(ZOOM)会議を行っている。ホームより議題に沿って、運営状況等を報告し、それぞれに意見を頂き、情報交換をしている。議事録は作成し、各関係者へ配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時の意見交換や助言を受けたり、電話やメールで連絡を取り、現在は感染対策を行ないながら認定調査等、入居者様と直接お会い出来るよう協力体制を築いている。	入所や退所等の業務手続きは法人本部で担当している。運営推進会議の外、認定調査での担当者の来所もあり、不明点等があれば直接電話して聞くなど、市との交流を積極的に行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会。施設内提示物で情報共有、運営推進会議時に身体拘束の議題を上げて施設内報告を行い理解を深めている。日中の玄関の施錠は行っていない。	年間2回の研修会を実施し、全員が参加し、ている。身体拘束適正化委員会は運営推進会議開催日に会わせて開催し、現在の支援状況を確認している。結果はケアサービス高齢者虐待防止委員会へ報告しているが、該当事例は発生していない。	身体拘束適正化委員会の開催議事録が、運営推進会議議事録に記載されている。身体拘束適正化委員会独自の議事録の作成もご検討頂きたい。(開催日時、参加者、議題、審議結果などを記載)
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修、勉強会や時事を通し学び、職員へ情報共有を行いながら、都度確認防止に努めている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各自資格取得時に学んでいるが、不定期で振り返りの勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書をもとに説明をし、質疑応答を行い理解納得をして頂き、入居後もサポートをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様に対し日々のケアや会話の中で意見や要望を察し、ご家族様に対して意見を伺い反映させ、運営推進会議や行事の様子をご家族宛お手紙やホームページへ掲載し内容が伝わる様努めている。	毎月のお便利(利用者毎の健康情報、日常の暮らしぶり等と写真)を郵送や、家族来訪時・電話などでも内容をお知らせしている。利用者には職員が積極的に話しかけて、要望等を聞いている。	アンケートからは家族とのコミュニケーションに関する項目の評価が低いように読み取れる。、家族への情報の伝え方を課題として検討いただきたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務時や考課面談時に意見や提案を聞く機会を設けている。意見や提案について判断が難しい場合は他の管理者とオンラインでの管理者会議にて相談を行い反映させている。引き続き法人ネットワークを活用して反映させている。	少人数の職員であり、管理者は話しやすい雰囲気ホームを目指している。日常のさり気ない事でも大切と思えば、直ぐに話し合う。年2回の人事考課面接時には時間をかけて職員の意見を確認しており、積極的に改善に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況は毎月本部報告をし把握可能。日々の会話の中や考課面談時に、職員の思いの確認をしたり時間外労働の削減など働きやすい職場環境作りを実践。各自が目標をたて能力向上に努めて居る。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリア段位制度を活用し個々の職員の能力把握をしている。グループ内で喀痰吸引研修等を行い研修として参加し資格取得の支援をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2020年度から感染予防の為、直接交流する機会を設けていないが、オンラインにて毎月管理者ミーティングを開催している。意見交換の必要時には法人ネットワークを活用して、より早いサービスの質の向上に努めている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の要望や不安ごとなど時間を掛け傾聴し安心した生活が送れる様、信頼関係作りにも努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階でご家族様の意見、要望を傾聴し信頼関係の構築に努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様より直接意見を頂いたり、普段の会話の中で何を求めているか見極め対応している。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と職員は共に支え合い生活していく場である事を職員へ周知し、出来ない事はお手伝いするが出来る事は一緒に行い、得意な事は教わりながら共同生活という関係性を築く様、努めている。	
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様へ定期的に連絡を行い、ご家族様にしかできない事をお願いし共に支え合っていく環境作りに努めてる。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	2020年度からオンライン面会、窓越し面会を取り入れており、現在は感染対策を講じながら対面での面会も可能としている。また散歩やドライブ等を行い、住み慣れた場所と関係性が途切れない無いかも努めている。	今まではWebや窓越しでの面会により、家族のつながりを支援して来たが、5類移行後は条件付きながら待望の対面も可能となった。ホーム周りの散歩や花見やドライブ等を再開している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	感染対策を行いながら、個々の性格、認知症状の把握をし、落ち着いて過ごせる環境作りや、集団生活で発生する感情なども留意し、個々に合わせた対応を心掛け、入居者様同士のみで行う生活リハビリも取り入れている。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には入居中の様子をCDに収め渡している。転居等された方のご家族に電話で近況を伺う等として関係を絶たないよう努力をしている			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中からその方の思いを考え、生活歴、生活習慣から検討し意向に添える様努めている。	入居者とのコミュニケーションに注力しており、普段の会話の中からも思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、動作や表情、生活歴や生活習慣等から推測・検討し職員間で共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	普段の会話の中や生活歴、ご家族様からの情報、入居前にケアマネジャーや他施設から、これまでの暮らしや情報収集を行い経過把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアの中で、一人ひとりの変化や行っている事をケア記録に残し、変化があった際は申し送りケアカンファレンス等で把握する様努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリングや課題が見られた際、ミーティングやケアカンファレンス等で今後について意見交換をし介護計画作成に努めている。	個別ケア記録や職員間の意見交換、家族の意向、医師のアドバイス等からニーズを抽出し介護計画を作成している。モニタリングは3か月毎や状態変化時は都度行い現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケアの様子を記録に残し、職員間で情報共有を行い実践、評価し介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの生活歴や普段の生活状況、ご家族の思いを把握し、情報共有を行い多機能的で突発的な支援も行なえる様にしている。			

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2020年度から感染予防の為、積極的な地域交流を行っていないが、感染対策を行いながら施設近隣の散歩やドライブを行い支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診察にて状態報告し、その旨をご家族様に伝えている。又、主治医以外のかかりつけ医師との連携を図っている。	入居に際しホームの主治医への変更をお願いしている。医師の月2回の来診・歯科医・リハビリ専門職・薬剤師・24H対応看護師等受け入れがある。入居前からの継続医(専門医)受診時は職員が同行し状況説明し、また医師の診察結果を家族に伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間365日、連絡が取れる体制であり指示を仰ぎ受診に繋げている。日々、健康面で心配事があれば相談ができる体制ができている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関はもちろんだが以外の病院の入院時には職員が同行し情報提供し、主治医からも診療情報提供書を提出している。入院中の様子の把握や退院後の生活の為に相談員や担当医から情報を収集できる関係性をつくっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に方向性を確認し、必要時には主治医、家族、管理者で病状報告、今後についてを話し合っている。GHで行える事を再度説明し意向を確認するなど情報共有を行いチームで支援できる様努めている。	入居時に「医療的行為が不必要な場合は看取りを行う」事業所方針を伝えている。重度化した場合は意思の再確認を行い、方向性を確認し、主治医の指示の下、家族の協力を得て、職員や関係者が情報共有しチームで支援に取り組み、今年度も3名の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置のマニュアル確認とヒヤリハットが上がった際、考えられる危険や事故をシュミレーションし実践に備えられるよう努めている。喀痰吸引資格取得者は年1回心肺蘇生法研修も行なっている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を消防と協力して行っている。台風災害時には、館山市、近隣住民と連携を取って対応した。	消防立会と自主の消防訓練の計2回の避難訓練を実施した。前回の台風時の裏山の山崩れには、市や近隣住民と連携を取って対応した。以後玄関に持ち出し袋を常置し、備蓄用品は3日分確保している。大雨や大型台風の際には利用者の安全確保を第一に、避難手順を基に避難する予定である。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段の発言や行動から、入居者様、職員同士も相手を敬う心を意識し関わりを大切にしパーソンセンタードケアを実践している。	人格の尊重を基本に人生の先輩であるという相手を敬う気持ちをもって対応している。普段の会話・行動から推測し、その人の立場に立って向き合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の日々の会話の中や表情、様子から思いをくみ取り、自身で決定できる様働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	食事の時間をずらしたり、希望の時間に入浴する等、その日の状態や様子によってその方の希望や、その方のペースに合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の趣味やお気に入りなど支援できるよう、着替えを一緒に選び自己決定の場も設けている。訪問美容の際は、髪型など本人の意向を伺っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を利用し、目でも楽しめる様に工夫をしている。又、一人ひとりの行える家事を感染対策して一緒に行い、食事が一層楽しい物になる様支援している。	2人の調理職員が旬の食材を活用し「美味しいものを美味しく食べる」をモットーにした食事作りがなされ、また普通食からミキサー食まで対応し、口から食べて健康維持に繋げている。出来る方は感染対策して下拵え等、職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を把握をし、摂取量減少が見られた際、咀嚼状態や食事形態を見直し、好みの物や食べやすい物を考え必要量摂取できるよう提供している。また医療に相談し必要に応じて栄養補助食品も導入している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の指示を受け口腔ケアを行い必要に応じて訪問歯科を依頼し口腔内清潔保持を行っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄が安全に行えるよう支援に努めている。	個々の排泄パターンを把握し、時間毎に声掛け促しを行い、日中は出来るだけトイレでの排泄を支援している。この声掛け促しが功を奏し、百寿を迎えた方がオムツから脱却し、現在は自立に至っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材の使用や、水分の回数を多くして提供、適度な運動、腹部ホットパック、腹部マッサージ、またストレス性便秘の確認も行い個々に応じた予防や対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間は設けているが、ご本人の希望に合わせて入浴が出来るよう対応している。	週2回の入浴支援をしている。意思決定を尊重し、入浴時間は本人の希望を最優先にした入浴が出来るよう対応している。入浴を拒否する方は、担当職員を交代したり、時間をずらすなどして支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状態に合わせ、いつでも休息できる様支援している。又、夜間に関しても入居様の睡眠時間に合わせ対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時に都度、処方説明書にて用法、用量、副作用の確認を行っている。服薬時は自立の方でも確実に服薬したかを確認している。薬が変わった際には職員間周知し変化があれば記録に残している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴やストレングスの把握を行い、個々に合った役割を行って頂き、発言や表情から好きな事や物を察し提案、提供を行い喜びに繋がるよう実践している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	2020年度から感染予防の為、外出はドライブと近隣への散歩のみとしているが、ご家族や地域の方の協力を得て一部、地域行事への参加もしている。	感染予防の為、ホーム周りの散歩と花見等のドライブのみとしていたが、今年は家族や地域の方の協力を得て、那古の祭礼見物に行くなど、外出が徐々に再開されている。	

50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>基本的には現金所持はお断りしている。買い物際にはご家族の承諾を得てお小遣いから支払いできようになっている為好きな物を選びレジで支払いもしている</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>個人差もあるが携帯電話の所持をしている方もいる。テレビ電話も可能。また希望があれば施設の電話からご家族様にお繋ぎしている。手紙の返送の希望があれば支援を行っている。</p>		
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>職員は環境要因である事を理解しており、声の大きさや生活音等に注意し、入居者様の立場に立ち、使いやすさや心地よさ、安心安楽を考え随時対応している。又、季節感を味わえる様、季節によって装飾品を変えている。</p>	<p>居間等の共有空間は、不快や混乱をまねくような大声や生活音・明るさ・温湿度等に注意し、居心地よく安心安楽に過ごせるよう対応している。壁には季節の作品等が飾られている。出来る方はテーブル拭き等を行っている。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>入居者様が自由に安心して生活できる様、気の合った方々は基本同じテーブルで過ごし、お1人が好きな方は基本1人の席で過ごして頂くも、個々が交流出来るよう職員が間に立ち、声掛けを行い、ハード、ソフト両面から環境整備に努めている。</p>		
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>自宅で使用していた家具や装飾品など持参して頂き、各職員が動線や使いやすさをご本人と相談したり、ご本人の立場に立って環境整備を行う事で、安心して生活できる様努めている。</p>	<p>入居前に使用していた家具や装飾品など持ち込み、動線や使いやすさ等を話し合い配置している。本人の状況によってはセンサー設置や或いは何も置かない方もあり、本人が居心地よく過ごせる居室となっている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>トイレの場所の表示やTVのリモコンをテーブルに置く等、見守りを中心とした声掛けにより自立した生活が送れるよう環境作りをしている</p>		